平成２１年（フ）第１０８号
愛知県豊橋市大岩町字久保田13番地１
債務者　有限会社ウスイ
代表者代表取締役　大谷　佳嗣
１　決定年月日時　平成21年８月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高和　直司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月25日午前10時30分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第９１号
三重県度会郡南島町神前浦中の輪315番地の３
債務者　浜地造船株式会社
代表者清算人　浅尾　光弘
１　決定年月日時　平成21年８月26日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月25日午前11時
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２１年（フ）第１１６７号
大阪府南河内郡河南町大字大ヶ塚355番地
債務者　有限会社ジャパン企画
代表者取締役　浅尾　良彦
１　決定年月日時　平成21年８月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田由岐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第４２７号
水戸市栄町１丁目11番26号
債務者　有限会社勝栄産業
代表者取締役　弓野　勝利
１　決定年月日時　平成21年８月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茂手木雄一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月27日午前10時30分
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第１８８号
宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折9545番地31
債務者　シーネット宮崎有限会社
代表者取締役　永迫　亮一
１　決定年月日時　平成21年８月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木龍彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月４日午後１時30分
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２１年（フ）第１８９号
宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折9545番地31
債務者　株式会社永迫建設興業
代表者代表取締役　永迫　亮一
１　決定年月日時　平成21年８月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木龍彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月４日午後１時45分
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２１年（フ）第２３６３号
名古屋市瑞穂区駒場町５丁目４番地の２
債務者　エル・エー建物管理株式会社
代表者代表取締役　工藤鉄太郎
１　決定年月日時　平成21年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月17日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２１１号
愛知県豊橋市飯村北２丁目13番地の10
債務者　有限会社谷設備工業
代表者代表取締役　谷川原靖欣
１　決定年月日時　平成21年８月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　典子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午前10時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第５３７号
愛知県豊田市山之手８丁目89番地　グランディールＴＡＧＵＣＨＩ201号
債務者　木下　鉄也
１　決定年月日時　平成21年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永谷　和之
４　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年12月７日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第１５３号
宮崎県日向市比良町２丁目46番地
債務者　黒木　健二
１　決定年月日時　平成21年８月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木加奈子
４　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年11月６日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２１年（フ）第２９３号
岡山県倉敷市玉島八島2180番地
債務者　小谷　勝盛
１　決定年月日時　平成21年８月26日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷　　和子
４　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第５３５号
神奈川県平塚市岡崎3230番地の15、前住所神奈川県高座郡寒川町大曲１丁目９番13号
債務者　紺野　昭久
１　決定年月日時　平成21年８月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川範子
４　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成21年10月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第２２０４号
名古屋市中村区黄金通６丁目５番地の２
債務者　飯沼　忠道
１　決定年月日時　平成21年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　伸之
４　破産債権の届出期間　平成21年９月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午後２時35分
６　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２２０５号
名古屋市中村区黄金通６丁目５番地の２
債務者　飯沼　正枝
１　決定年月日時　平成21年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　伸之
４　破産債権の届出期間　平成21年９月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午後２時35分
６　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４５８号
群馬県渋川市渋川360番地１
債務者　大磯太池郎
１　決定年月日時　平成21年８月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉崎　淳一
４　破産債権の届出期間　平成21年10月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成21年11月５日まで
前橋地方裁判所